

## プラチナ光カタログギフトプラン利用規約

### 第1条（本規約の適用等）

- 1 当社は、当社が別途定める「プラチナ光サービス利用規約」（以下、「基本規約」といいます。）第1条第2項記載の個別規約（個別の利用規約）として、この「プラチナ光／カタログギフトプラン利用規約」（以下、「本規約」といいます。）を定めます。  
当社が提供する「プラチナ光サービス」の各種プランのうち、「プラチナ光 カatalogギフトプラン」（以下、「本件カタログギフトプラン」といいます。）を選択し、ご契約いただいた場合、そのご利用に際しては、基本規約だけではなく、本規約に同意したものとみなされ、基本規約および本規約が併せて適用されますので、ご利用いただく前に必ずお読みください。
- 2 本件カタログギフトプランは、「プラチナ光サービス」のプラン名であり、「プラチナ光サービス」の一種を構成するものです。したがって、本件カタログギフトプランのご利用に関し、本規約に定めがない事項については、基本規約で本件カタログギフトプランには適用しない旨を明確に謳っている条項を除くほか、利用者は、基本規約のすべての条項にしたがうものとします。
- 3 本規約と基本規約とに同一事項に関する定めを設けている場合において、その規定内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先するものとします。
- 4 当社は、相当の事由があると判断した場合には、利用者の承諾を得ることなく、当社の判断により、本規約をいつでも変更することができるものとします。当社は、本規約を変更したときは、変更後の本規約を基本規約第4条に定める方法により利用者に通知するものとし、その通知が完了した時点で変更の効力が生じるものとします。この場合、本規約の変更の効力が生じた後、利用者が本件カタログギフトプランを利用する場合、変更後の本規約に同意したものとみなし、本件カタログギフトプランの利用条件は、変更後の本規約によるものとします。

### 第2条（定義）

- 1 本規約で使用する用語の意味は、以下の各号に定めるとおりとします。
  - (1)「ポイント」とは、本件カタログギフトプランの提供に当たり、当社が利用者に対して発行・付与するプログラム・ポイントをいいます。
  - (2)「ポイント使用期限」とは、利用者がポイントを使用できる期限をいいます。
- 2 第1項各号で定めるほか、本規約で使用する用語の意味は、本規約の各条項で別異の断りがない限り、基本規約に定めるところにしたがいます。

### 第3条（本件カタログギフトプラン）

- 1 本件カタログギフトプランの利用者は、当社が利用者に対して別途提示するギフトカタログ（「十勝ギフトカタログ」）の掲載商品（以下、「本商品」といいます。）ごとに割当てられたポイント数に達するまでポイントを溜めることにより、その保有ポイントと本商品を交換することができます。
- 2 利用者は、ポイントを換金することはできません。また、利用者は、本商品を現金で購

入することはできず、ポイントの不足分を現金で補うこともできません。

#### 第4条（IDおよびパスワードの管理等）

- 1 本件カタログギフトプランの申込みおよびその契約手続等に関しては、基本規約第2章に定めるところによるものとします。
- 2 当社は、本件カタログギフトプランに係るサービス利用契約（以下、「本件カタログギフトプラン利用契約」といいます。）の成立に際し、利用者に対して、IDおよびパスワードを発行いたします。利用者が本件カタログギフトプランを利用される際には、当該自己のIDおよびパスワードをご使用ください。
- 3 第2項のIDおよびパスワードの利用者によるご使用、管理に関しては、基本規約第9条に定めるところによるものとします。

#### 第5条（ポイントの付与）

- 1 当社は、利用者に対して、毎月1回、月末日（応当日が当社の営業日でない場合、前営業日とします。）に300ポイントのポイント付与を行います。
- 2 第1項によるポイントの付与は、当社による本件カタログギフトプランの提供開始日（新規の場合は工事完了日、転用の場合は転用手続完了日）の属する月の翌月からこれを開始するものとします。
- 3 ポイント使用期限は、利用者がポイントの付与を受けた日から5年間とし、その経過によりポイントは失効するものとします。

#### 第6条（ポイントの合算等の禁止）

- 1 利用者は、自己の保有するポイントを他の利用者とは共有もしくは合算し、または他の利用者に対して自己の保有するポイントを譲渡、贈与、賃貸もしくは質入れ等担保設定することはできません。
- 2 一の利用者が、当社との間で、本件カタログギフトプランに係るサービス利用契約（以下、「本件カタログギフトプラン利用契約」といいます。）を複数締結している場合、当該利用者は、契約ごとにそれぞれ付与されたポイントを合算して使用することはできないものとします。

#### 第7条（税金および手数料）

利用者によるポイントの取得および利用にともなって発生する税金や付帯費用については、当社が負担するものとします。

#### 第8条（利用者の地位の譲渡等禁止）

- 1 利用者の地位は、如何なる場合であっても、これを譲渡、贈与、賃貸もしくは質入れ等担保設定することはできません。利用者が、万が一、その地位の譲渡、贈与、賃貸もしくは質入れ等担保設定を行った場合であっても、譲渡等を受けた者が当社に対して利用者の地位の取得等を主張または対抗することは一切できません。また、そのことにより利用者または第三者に如何なる損害や費用が発生した場合でも、当社は一切の責任を負いません。
- 2 利用者が、万が一、その地位の譲渡、贈与、賃貸もしくは質入れ等担保設定を行った場

合、そのことに起因して当社に損害や費用が発生した場合には、利用者および利用者から譲渡等を受けた者が連帯してその全額を賠償するものとします。

#### 第9条（利用の取止め）

- 1 利用者は、基本規約第14条の規定に基づいて本件カタログギフトプラン利用契約を解約することにより、いつでも本件カタログギフトプランの利用を取止めることができます。
- 2 第1項の場合、利用者が本件カタログギフトプランの利用を取止めたとき（本件カタログギフトプラン利用契約の解約の効力が発生したとき）は、その後、利用者は、利用者が保有するすべてのポイント、その他本件カタログギフトプランの利用に関する一切の権利および特典を喪失するものとします。また、利用者は、利用取止めにもなって当社に対して何らの請求権も取得しないものとします。
- 3 本件カタログギフトプランの利用に係る利用者の権利については、利用者の一身専属的なものであり、相続の対象にはならないものとします。したがって、個人である利用者が死亡した場合において、基本規約第13条によりその相続人が本件カタログギフトプラン利用契約における利用者の地位を承継した場合であっても、相続人は、その承継後自らに付与されるポイント等を取得するに留まり、その承継前に被相続人である利用者個人に既に付与されていたポイント等はこれを取得しないものとします。

#### 第10条（利用の停止）

- 1 当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、あらかじめ当該利用者に対する通知その他の手続きを経ることなく、ポイントと本商品の交換その他、当該利用者による本件カタログギフトプランの利用を一時的に停止することができ、この場合、利用者はそのことについて異議を述べません。
  - (1) ポイントまたはIDもしくはパスワードを不正に使用した場合
  - (2) 本件カタログギフトプランに関し、当社が提供する情報を当社の承諾を得ることなく改変した場合
  - (3) 不正の目的をもって本件カタログギフトプランを利用し、または自分以外の他の利用者を含む第三者にこれを利用させた場合
  - (4) 基本規約第26条第1項各号に定める事由に該当する場合
  - (5) 本規約第12条第1項各号に定める事由に該当する場合
  - (6) その他、本規約、基本規約またはオプションサービスの利用規約に違反した場合
  - (7) 利用者が、本件カタログギフトプラン以外の当社が提供している他のサービス（本件カタログギフトプラン以外のプランに係る「プラチナ光サービス」およびオプションサービスを含みます。）を利用している場合において、当該サービスの利用を停止され、またはその利用停止事由に該当する場合
  - (8) 本サービスの利用に関し、不正もしくは不正の恐れがある場合、または第三者による不正の防止を行うために必要な場合。
- 2 当社は、当社との間で複数の本件カタログギフトプラン利用契約を締結している利用者がそのいずれかの契約について第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合には、当該利用者が当社との間で締結しているすべての本件カタログギフトプラン利用契約に基づくサービスの利用を停止することができるものとします。

- 3 当社は、第1項および第2項に基づいて本件カタログギフトプランの利用を停止したことにより、当該利用者または第三者が被った如何なる損害、不利益についても、一切の責任を負いません。
- 4 利用者によるポイントの取得、および本件カタログギフトプランの利用に関するその他の事項について疑義が出されている場合には、その解決までの間、当社の判断により、当該利用者について本件カタログギフトプランの利用の一時停止等、サービスの利用を制限させていただく場合があります。

#### 第11条（利用資格の取消）

- 1 利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、基本規約第15条に基づいて本件カタログギフトプランの利用契約を解除することにより、当該利用者による本件カタログギフトプランの利用資格を確定的に取り消すことができ、この場合、利用者はそのことについて異議を述べません。
  - (1) 基本規約第15条第1項各号に定める事由に該当する場合
  - (2) 第10条に基づいて本件カタログギフトプランの一時的な利用停止の処分を受けた利用者が、当社から相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間内に当該事由を解消しない場合
  - (3) 第10条第1項各号に定める事由に該当する場合であって、当該事由が当社の業務の遂行に著しく支障を及ぼすと当社が判断した場合。この場合、当社は、第10条の一時的な利用停止処分をすることなく、直ちに当該利用者による本件カタログギフトプランの利用を確定的に中止することがあります。
  - (4) 利用者が、本件カタログギフトプラン以外の当社が提供している他のサービス（本件カタログギフトプラン以外のプランに係る「プラチナ光サービス」およびオプションサービスを含みます。）を利用している場合において、当該他のサービスの利用契約の契約解除事由に該当した場合
  - (5) その他、利用者として不適格であると当社が判断した場合
- 2 第1項により本件カタログギフトプラン利用契約を解除した場合、当社は、利用者に対して、その旨を通知します。
- 3 当社は、当社との間で複数の本件カタログギフトプラン利用契約を締結している利用者がそのいずれかの契約について第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合には、当該利用者が当社との間で締結しているすべての本件カタログギフトプラン利用契約に基づくサービスの利用資格を取消することができるものとします。
- 4 当社は、第1項および第2項に基づいて本件カタログギフトプランの利用資格を取消したことにより、当該利用者または第三者が被った如何なる損害、不利益についても、一切の責任を負いません。

#### 第12条（禁止事項）

- 1 利用者は、本件カタログギフトプランの利用にあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。
  - (1) 本件カタログギフトプランを不正の目的をもって利用し、または営利を目的として利用する行為

(2) 基本規約第30条第1項各号に定める一切の行為

2 利用者は、第1項各号に該当する行為を行ったことにより、当社または第三者に損害を与え、またはそのおそれを生じさせた場合、当社または第三者に生じた損害および費用(損害の発生を回避もしくはそのおそれを除去し、または損害の拡大を防止するための費用を含みます。)について、その全額を賠償または補てんしなければなりません。

3 利用者が第1項各号に該当する行為を行ったと合理的に判断した場合には、当社は、あらかじめ当該利用者に対する通知その他の手続を経ることなく、以下の各号に定める措置を講じることができます。

この場合、当社が当該措置を講じるために支出した費用は利用者の負担とし、利用者は、当社からの請求により、当社が指定する期日までに支払います。

(1) 利用者に対して、当該行為の中止等必要な措置を行うことを要求すること

(2) その他、利用者による禁止行為を停止させるために必要な措置を行うこと

4 第3項各号に定める措置を講じるか否かは当社の自由な判断によるものとし、当社はこれを講じる法的義務を負わないものとします。

当社が当該措置を講じたこと、または講じないことにより、利用者または第三者に何らかの損害、不利益が発生したとしても、当社は、一切の責任を負いません。

### 第13条 (ポイントの失効または取消)

1 利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該利用者の保有するポイントはすべて自動的に失効するものとします。

(1) 利用者がポイントをポイント使用期限までに使用しなかった場合。ただし、この場合、失効するポイントは、使用期限を超過したポイントのみとします。

(2) 個人である利用者が死亡した場合。ただし、基本規約第13条によりその相続人が本件カタログギフトプラン利用契約の利用者の地位を承継した場合、当該相続人が承継後新たに相続人自身に付与されるポイントを取得することは妨げません。

(3) 本規約第9条に基づいて、利用者から本件カタログギフトプランの利用を取止めた場合

(4) 本規約第11条に基づいて、当社から本件カタログギフトプランに係る利用者の利用資格を取り消した場合

(5) 本規約第14条第2項に基づいて、当社が本件カタログギフトプランの取扱いを廃止した場合

(6) 基本規約第17条に基づいて、本件カタログギフトプランから(カタログギフトサービスを含まない)別の「プラチナ光サービス」に変更された場合

(7) 利用者が不正な手段によりポイントを取得したことが判明した場合

2 利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該利用者からの承諾または利用者に対する通知その他の手続を経ることなく、当社の判断により当該利用者の保有するポイントの全部または一部を取り消すことがあり、利用者はこれに異議を述べません。

(1) 本規約第10条に基づいて、当該利用者による本件カタログギフトプランの利用が一時停止された場合(当該利用者が一時的な利用停止の処分を受けた場合)

(2) 基本規約第27条に基づいて、利用者からの申出により本件カタログギフトプランの利用が一時停止された場合

- (3) 利用者が本規約第12条第1項各号に定める事由のいずれかに該当した場合
  - (4) その他、利用者が本規約、基本規約またはオプションサービスに係るサービス利用規約に違反した場合
  - (5) 当社がポイントを取り消すことが合理的に相当であると判断した場合
- 3 第1項および第2項に基づいて、失効または当社により取り消されたポイントについては、当社は何らの補償を行わず、そのことにより利用者または第三者が不利益、損害を被ったとしても、当社は、一切の責任を負いません。

#### 第14条（サービスの一時中止、廃止）

- 1 当社は、以下の各号のいずれかに定める事由がある場合、あらかじめ利用者に通知のうえ、本件カタログギフトプランの提供を一時的に中止することがあります。ただし、緊急やむを得ない場合は、当社は、あらかじめ利用者に対する通知を行うことなく、本件カタログギフトプランの提供を一時中止できるものとします。
- (1) 基本規約第24条第1項各号に該当する場合
  - (2) 基本規約第28条に該当する場合
  - (3) 火災、停電もしくは地震、噴火、洪水、津波等の天災、または戦争、内乱、暴動、労働争議等の不可抗力により、当社が本件カタログギフトプランを提供することが一時的に困難または不能になった場合
  - (4) 本件カタログギフトプランに係るシステムの障害、破壊、妨害行為（データやソースコードの改ざんを含みますが、これらに限りません。）またはネットワーク障害の発生等により、本件カタログギフトプランの運営が一時的に困難または不能となった場合
  - (5) その他、当社が、本件カタログギフトプランの提供を一時的に中止する合理的必要性があると判断した場合
- 2 当社は、以下の各号のいずれかに定める事由がある場合、あらかじめ利用者に通知のうえ、本件カタログギフトプランの提供を廃止することがあります。ただし、緊急やむを得ない場合には、当社は、あらかじめ利用者に対する通知を行うことなく、本件カタログギフトプランの提供を廃止することができるものとします。
- (1) 基本規約第25条第1項各号に該当する場合
  - (2) 火災、停電もしくは地震、噴火、洪水、津波等の天災、または戦争、内乱、暴動、労働争議等の不可抗力により、当社が本件カタログギフトプランを提供することが長期間に渡り継続的に困難または不能になった場合
  - (3) 本件カタログギフトプランに係るシステムの障害、破壊、妨害行為（データやソースコードの改ざんを含みますが、これらに限りません。）またはネットワーク障害の発生等により、本件カタログギフトプランの運営が長期間に渡り継続的に困難または不能となった場合
  - (4) その他、当社が、本件カタログギフトプランの提供を廃止する合理的必要性があると判断した場合
- 3 当社は、第1項による本件カタログギフトプラン提供の一時中止または第2項による本件カタログギフトプラン提供の廃止により、利用者または第三者が被った如何なる損害、不利益についても、一切の責任を負いません。

#### 第15条（本サービスの変更等）

- 1 当社は、利用者の承諾その他の手続を経ることなく、本件カタログギフトプランの諸条件、サービス内容等を変更することができ、利用者はあらかじめそのことを包括的に承諾します。ただし、その変更が利用者にとって不利益なものであるときは、緊急やむを得ない場合を除いて、当社は、利用者に事前にそのことを通知するものとします。
- 2 当社は、第1項による本件カタログギフトプランの諸条件、サービス内容等の変更に起因して利用者または第三者が被った如何なる損害、不利益についても、一切の責任を負いません。

#### 第16条（不正行為等の監視）

利用者は、当社または当社が指定した第三者が本件カタログギフトプランの不正利用等の監視を行う場合があることについて、あらかじめ承諾するものとします。

#### 第17条（責任の範囲）

- 1 本件カタログギフトプランの提供に関連して利用者が発生した損害について、当社が負うべき責任の範囲は、本規約に個別に定めるところによるほか、基本規約第53条および第54条に定めるところによるものとします。
- 2 利用者による本件カタログギフトプランの利用に関連して、利用者の責めに帰すべき事由により、当社または他の利用者を含めた第三者に損害を与えた場合、利用者は、その全額を賠償しなければならないものとします。

#### 第18条（秘密保持および利用者情報の保護）

- 1 届出事項および利用者による本件カタログギフトプランの利用履歴等、当社が本件カタログギフトプランの提供に係る業務に関して取得し、または記録した利用者に関する情報（以下、「利用者情報」といいます。）は、当社が所有するものとし、当社は、利用者情報を本規約で定めるところによるほか、別途当社が定める指針等に基づいて適切に取り扱うものとします。
- 2 当社は、利用者から事前に同意を得た場合を除き、本件カタログギフトプランの提供以外の目的のために利用者情報を利用せず、または第三者に開示もしくは提供しないものとします。ただし、以下の各号に定める事項については、利用者は当社による利用者情報の利用および該当先第三者に対する提供にあらかじめ同意するものとします。
  - (1) 当社が認めた第三者または業務提携会社に対して、本件カタログギフトプランの提供に係る業務処理の一部を再委託する目的のために利用者情報を提供すること
  - (2) 利用者に対して、当社または当社の関連会社、提携会社、広告主等の広告宣伝、サービス提供その他の告知等のための電子メールまたは郵便物等を送付すること
  - (3) マーケティング、新規サービス開発またはサービス向上の目的のために、当社が利用者情報の属性やデータを集計・分析し、個人の識別・特定が通常できない状態に加工したものを作成し、当社が利用すること、または当社の関連会社や当社が認めた第三者にこれを提供すること
  - (4) 当社、当社の関連会社もしくは当社と提携する会社が行うサービスへの入会もしくは提供のために利用者情報を提供し、または利用すること

- (5) 利用者から利用者情報の利用に関する同意を求めるための電子メールを送付すること
  - (6) 利用者が他の利用者を含む第三者に不利益を及ぼす行為をしたと当社が合理的に判断した場合において、当社が利用者情報を当該第三者や関係当局または関連諸機関に必要な範囲で通知すること
  - (7) 裁判所の発行する令状もしくは捜査機関の捜査事項照会書に基づいて、または関係官公署の要請に基づいて開示すること
- 3 当社は、利用者の端末を特定する目的でクッキーを使用することがあります。  
この場合、当社は、クッキーと利用者のID等との組み合わせにより特定された利用者の本件カタログギフトプランの運営に係る当社WEBサイトの利用状況に関する情報を利用者情報として取り扱います。
- 4 利用者は、本件カタログギフトプランの利用に関して発生した、当社または当社の業務提携会社との間のクレーム、訴訟等については、当社が要求する事項（文書、口頭による交渉を含みますが、これに限定されません。）をすべて当社に開示します。
- 5 通信の秘密に関する事項については、第1項ないし第4項によらず、基本規約第55条が適用されるものとします。
- 6 利用者情報が個人情報に該当する場合、第1項ないし第4項によるほか、基本規約第56条に定めるところにしたがうものとします。この場合、第1項ないし第4項で定める内容と基本規約第56条に定める内容が異なり、または抵触する場合には、基本規約第56条に定めるところが優先するものとします。

#### 第19条（本規約の発効）

本規約は、平成27年2月1日から発効し、適用するものとします。

以 上